

新型コロナウイルス

感染症について

- 【特徴】
- 発熱やのどの痛み、せきが多引くこと（1週間前後）
 - 長引くこと（1週間前後）
 - が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴えることが多い。
 - 感染から発症までの潜伏期間は、1日～12・5日（多くは5日から6日）と言われている。

新型コロナウイルスの
感染予防を心掛けましょう

日常生活で感染予防を

- 日常生活の中では、まずは「手洗い」が大切です。帰宅時や調理の前後、食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
- せきなどの症状がある方は、せきやくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して、他の方に感染する可能性があります。せきやくしゃみをするときは、ハンカチやティッシュ、袖、マスクなどを使って口と鼻を押さえる「せきエチケット」を行ってください。
- 持病のある方、ご高齢の方は、できるだけ人ごみの多い場所を避けるなど、注意してください。



相談窓口はこちら

あきた帰国者・接触者相談センター

☎018-866-7050

※土日祝日を含む24時間対応

市の新型コロナウイルス
感染症対策の最新情報を
掲載しています

感染症について 施設利用・
行事対応について



- 次のいずれかに該当する方は
ご相談を！
- 風邪の症状や37・5度以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならぬときを含む）
 - 強いだるさや、息苦しきがある
 - 高齢者や基礎疾患等ある方、妊婦の方は、2日程度症状が続く場合にはご相談ください。
- ※出張や旅行などによる県外への行き来がなく、風邪やインフルエンザが疑われる場合はかかりつけ医にご相談ください。

身体や精神に障がいをお持ちの方へ
各種手当のご案内

【特別児童扶養手当】

身体または精神に障がいのある20歳未満の児童を監護・養育している方に支給します。

【特別障害者手当】

20歳以上で身体または精神に著しく重度の障がいがあり、在宅において常時特別の介護を必要とする方に支給します（施設入所者、長期入院者は除く）。

【障害児福祉手当】

特別障害者手当の要件をおおむね満たす20歳未満の方に支給します（施設入所者は除く）。

※いずれの手当も受給には所得制限などの要件があります。詳しい内容や申請方法については、お問い合わせください。

問合せ 福祉課 ☎89-2153

介護に携わる方や高齢者の皆さんへ

地域包括支援センターなどの行事日程

開催内容の詳細は各センターや団体へお問い合わせください。

北地域包括支援センター ☎74-7730

| 日時 | 内容 | 場所 |
|---------|-------------|----------|
| 4/7(火)~ | 10:00~12:00 | ゆうあい健康教室 |
| 4/9(木) | 13:30~15:00 | 家族介護者の集い |

特養しののめ

ドリームの家 ☎53-3467 (奥村)

| 日時 | 内容 | 場所 |
|---------|--------|-------------------------------|
| 4/17(金) | 13:00~ | 総会・講演会 講師：檜山神社 宮司 大高翔さん |

サンピノ

